新島・式根島ロケーションボックス　撮影規約

2020/09/01 更新

1.撮影可能時間

・撮影時間は搬入開始時から清掃後完全撤収までの時間とします。（撮影予定期間　別途スケジュールを提出　）

2．撮影の受入れについて

下記に触れる場合、作品の内容次第ではご協力できないこともあります。

・当村及び当該施設が不適当と判断したもの、また安全に支障をきたす、または施設を傷つける恐れのあるもの。

・公序良俗に反する、または社会道徳上悪影響を及ぼす、或いは新島村のイメージを傷つけるもの。

3．撮影時の注意事項

下記の注意事項をお守り下さい。守れない場合、弊社には撮影をストップさせる権利があります。

・当村スタッフの指示に従い、事前の打ち合わせ内容を逸脱しないこと。

・周辺住民やお客様に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないこと。

・ドローン等特殊機材を用いての撮影は、最新のガイドラインに基づいて行うこと。

・駐車スペースや飲食場所、喫煙、控え場所、お手洗いなどは施設所定の場所で行うこと。

・持込みセットや養生は持ち帰り、食事等で出たゴミ類に関しては、村が定める分別を行い所定の施設へ納めること

4．現状復帰・破損

・撮影保険に加入したことを施設側にお伝えした上で撮影に臨んで下さい。
また撮影保険未加入にて本施設利用された場合に、施設及び各設備の汚損、破損、磨滅、紛失が確認された際は、修復費用及び、営業補償、損害賠償の全額を利用者に請求させて頂きます。

・撮影終了後、事前のレイアウトのように現状復帰をし、汚れた場合は清掃してください。

・施設の什器備品などに破損・損傷を与えた場合や紛失した場合はすみやかに担当にお知らせください。

5．目的外使用・作品の差し止め

・事前に確認していたものと異なる使用をする場合、必ずご連絡をお願いします。

・納品物が事前の内容と全く異なり、新島村のイメージを著しく損なう恐れがある場合は、違約金を請求することがあります。

6．撮影に伴う料金（施設利用料・キャンセル料・お支払い等）

・島内での撮影に伴う移動・宿泊及びケータリング等、地元事業者へのお支払いは、いかなる場合も事業者の条件に基づきお支払をして頂きます。

・利用者は本撮影協力に伴うサービス対価として、別途見積りの利用料金をお支払いして頂きます。

・地元事業者へのキャンセルポリシーについて、３日前 50%、前日 80%、当日及び連絡無し 100%のご負担を請求させて頂きます。

7．機密保持

・利用者は、当施設の機密情報を秘密として保持し、撮影目的以外に開示の必要がある自己の役職員以外の第三者に開示、漏洩、公表しないようお願いします。

****

上記の各事項に同意し、遵守するよう全スタッフ及び関係者へ周知及び徹底致します。

令和　　年　　月　　日

作品名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

制作会社＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

現場責任者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

緊急連絡先　　－　　－　　番

新島・式根島ロケーションボックスは作品の非公開情報に関して、許可無く開示・漏洩・公表しない事をお約束致します。

印